

●論文

カトリック修道会によるベトナム難民児童への 進学支援：80年代から90年代に注目して

近畿大学人権問題研究所講師 瀬戸 徐 映里奈

はじめに

本論の目的は、二つのカトリック修道院の取り組みをとりあげ、当時の関係者や被支援者へのインタビューから難民として渡日したベトナム人のこどもたちの進学支援について明らかにすることである。

1975年4月30日にベトナム共和国（南ベトナム）の首都サイゴンが陥落、ベトナム戦争が終結した。新体制からの迫害や周辺国との新たな戦争、社会情勢の混乱が続き、新天地を求めて海から国外脱出をはかるものたちがいた。小型漁船で南シナ海へ出港するという危険な手段で難民となったかれらはボートピープルとよばれ、その脱出は90年代まで継続する。マレーシアやフィリピン、香港などの周辺国には海上漂流中に救助された難民たちを一時的に保護するための難民キャンプが形成され、かれらの受け入れは国際問題にまで発展した。これらのボートピープルのなかには、かれらを救助した船舶の行き先などであったことから日本に辿り着いたひとたちもいた。

ベトナム難民が日本に初めて到着した当時、難民条約に未加入であった日本は、難民の受け入れや保護に関した法整備はなされていなかった。そうしたなかで、いちはやくかれらの支援に取り掛かったのが日本のカトリック教団の社会福祉事業を担っていたカトリック中央協議会・カリタスジャパン（以下、カリタスジャパン）であった¹。一時的な滞在とはいえ、ベトナム難民の身元を引き受け、生活の場を提供することができる教会や修道院などの施設を有して

いるカトリック諸団体は、その後もベトナム難民支援に大きく貢献することになる。

1978年に日本に一時滞在中のベトナム難民の定住が閣議了解され、さらに1979年には対象を拡げて東南アジア各国や香港などの難民キャンプに滞留していたベトナム難民のほか、ベトナムと同時期に社会主義体制へと移行したラオス・カンボジアから生じた難民も日本へ受け入れられることになった。ベトナム・ラオス・カンボジアからの「インドシナ難民」の定住を認可し、日本政府は本格的に定住支援に着手する。一時滞在者への支援、アメリカなどの定住国への送り出し、日本への定住支援といった「インドシナ難民」支援が多様化していくなかで、一部のカトリック諸団体の関係者たちは一貫して大きな役割を果たした。

本論では、その多岐にわたる支援のなかでも難民として渡日、または難民の家族として日本へ呼び寄せられたこどもたちへの支援、とくに進学支援に注目する。カトリック諸団体のなかにはカトリック教義の伝道、教育機会の保障などを目的として幼稚園・小中高等学校・大学の運営をおこなっている宗教法人もある。それらの教育機関は、それぞれの宗教法人が独立して運営しているものであるが、カトリック教団のネットワークのなかに学校運営組織が存在したことは、ベトナム難民のこどもたちの進学保障になんらかの影響を与えていたと

¹ 各国のカリタスはカトリック教会が承認、または司教団が認めた社会福祉団体である。教会組織のなかに位置付けられており、基本的には1国1組織である（木原ら 2014：375）。日本では、日本カトリック司教協議会の社会司教委員会を構成する1つの委員会として、国内外への援助活動、四旬節「愛の献金」などの募金活動、社会福祉活動の促進のための啓発活動などを行っている。現在まで組織の位置づけや編成・組織名は何度か変更されているが、日本における設立起源は、1946年にカトリック復興委員のメンバーがララ救援物資中央委員会の委員に任命され、カトリック教会を窓口としてララ物資・CARE物資の配給が行われたことにある。その後、カトリック各種社会事業の指導・斡旋を目的としたカトリックの事業連合となり、1969年には社会・福祉司教委員会のもと、日本における社会福祉諸活動の国内および海外の窓口となる組織として「日本カリタス」を承認。1970年には、カトリック社会福祉団体の相互扶助と協力を促進し、他の関係諸団体及び国際カリタスとの緊密な連携を保つことを目的として「カリタスジャパン」が創立された（市川ら 2014：322・323）。

考えられる。本論はカトリック修道会の高校以後の進学支援をインタビューから明らかにすることで、当時の民間によるベトナム難民支援においてこどもたちに対する進学支援がどのように行われたのかを考察する。そのために「インドシナ難民」に対して生活支援のみならず進学支援を行っていた修道会のうち、聖母訪問会と聖マリア修道女会をとりあげる。両修道会の支援に至る経緯やその内実、被支援者である難民本人の受け止め方や両者の関係構築を明らかにすることで、カトリック修道会による支援とその意義を捉え直し、今後のよりよい難民支援を模索するための手がかりとしたい。

1. 日本における「インドシナ難民」支援とカトリック団体の支援活動

日本における「インドシナ難民」、特にベトナム難民の支援がどのように展開していったのか、その際カトリック諸団体がどのような役割を果たしたのかを概観したうえで、こどもたちに対して行われた進学支援について整理する。

1-1. 難民支援初期におけるカリタスジャパンの貢献

先述のとおり、日本にボートピープルが初めて上陸したのは、ベトナム戦争が終結して間もない1975年5月12日のことであった。海上漂流中をアメリカのコンテナ輸送船に救助された9人は、千葉港に入港後、出入国管理令に基づき「水難上陸許可」を得て、日本に上陸し、同日中に羽田空港へ送られグアム島の難民収容施設へと飛び立った²。難民受け入れの法整備がなかった日本政府は、第三国に受け入れ先がある場合のみ特例上陸許可を出し、引受先がない場合は上陸許可をださず、難民たちは自分たちを救助した船舶とともに別の国

² 日本がダメなら米へ 下関入港のベトナム難民 千葉港へ9人すぐグアムへ、読売新聞、1975年5月13日、2面

へ向かうことになった³。しかし、相次ぐボートピープルの到着に直面した日本政府は、収容する施設があることを条件に上陸を認める⁴。その受け入れ施設を提供したのがカリタスジャパンであった。同年6月29日デンマーク船が50人を載せた漁船を救助して横浜へ入港したが日本政府が上陸を拒否しているので、かれらの受け入れをしてほしいと、ジュネーブの国連難民高等弁務官事務所（以下、UNHCR）と米国カトリック救援センターからカリタスジャパンへ打診されたことが受け入れの経緯だった（松村 2001）⁵。そもそも欧米のカトリック教会はサイゴン陥落以前から、ベトナム戦争に対する反戦運動の高まりのなかで、国内避難民や戦災孤児に対する支援を進めており、カリタスジャパンも信者に支援を呼びかけていた⁶。こうした国際的なカトリックの活動のなかで、カリタスジャパンがボートピープルの支援に携わるようになったのは自然な流れであったといえるだろう。

カリタスジャパンは、救助された50人を修道院や教会、その関連施設に分散して受け入れた。その後、ボートピープルが増加していくなかで、カリタスジャパンの先導のもと各地のカトリック団体が受け入れを行い、所有している建物を一時滞在施設として利用できるように提供した。同年8月にはすでに多

³ 注4の記事には、パキスタン籍の船舶に救助された二人のボートピープルに関しても報道されており、のちの記事でかれらは複数の港をたらい回しにされた結果、救助した船とともにパキスタンへ向かうことになったことが明らかにされている。読売新聞、難民兄弟乗せ、貨物船横浜へ、1975年5月26日、19面。

⁴ ボートピープルへの上陸許可に対する対応は、時期によって異なる。1975年5月から6月までは日本船救助に係る難民は上陸特別許可、外国籍船救助に係る難民は水難上陸許可を与えていた。1977年11月以降は船籍国にかかわらず上陸許可を付与。それまで許可された在留期間は、15日から30日であったが、1979年5月以降在留期間は180日に延長される。難民条約発効後の1982年1月以降は一時庇護のための上陸許可（在留期間180日）として上陸が認められた（内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局 1988：8）。

⁵ 文中には横浜入港日が1974年6月29日と記載されているが、1975年の誤りであろう。注9のカトリック新聞の記事によれば、受け入れについては法務省入国管理局からも要請があったとのことである。

⁶ 例えば、以下のような支援に関する記事がある。正月もベトナムに飢える子ども 戦災孤児の里親運動 カリタスジャパン全国に呼びかける、カトリック新聞、1975年1月5日、5面。ベトナムに義援金 愛の実行運動が訴え、カトリック新聞、1975年5月4日5面。

くのベトナム難民が滞留していた香港にて、国際カリタス、国際カトリック難民救済委員会、香港カリタスとの会議が設けられ、カリタスジャパンの代表者も難民救援方法を学ぶために参加している。このことはボートピープルの救助と保護に関して国際的な連携がとられていたことを示している⁷。1977年7月には受け入れ施設は全国24の施設に拡大し、総勢685人に増加した（同時点で第三国へ出国したのは265人）⁸。一時滞在者の滞日中の生活費はUNHCRが負担していたとはいえ、1日900円程度であった。信者からの寄付金や衣類などの支援物資も、大きな助けとなった。また親類がいないため他国へ受け入れ可能性が低い難民についてはパラグアイへ移住させるなど独自の支援も行っていった⁹。

また、立正佼成会、天理教などの宗教団体やUNHCRから強い要請をうけた日本赤十字社によって老人ホームや廃校、福祉施設の職員寮などを利用した一時滞在施設も設置された（田島 2016）。カリタスジャパンとこれらの団体は「難民対策懇話会」を結成し、宗教や組織の垣根を超えて連携できるように努めた。

ある国から難民が発生した際、流出した難民がまず向かう先となるのが周辺国であり、その一時庇護国がどのような対応をとるのが難民支援の最初の課題となる。ベトナムと南シナ海・北シナ海で繋がっていた日本は、一時庇護国のひとつであり、小規模とはいえ各地に「難民キャンプ」が形成・運営されていた国だった。難民受け入れ国に関する法整備がない日本においてキャンプの設立と生活を支えることに先陣をきって取り組んだのがカリタスジャパンやカ

⁷ ベトナム救援を具体化 滞日難民も課題に 香港 国際レベルで協議、カトリック新聞、1975年8月3日、1面。

⁸ 強力な援助・協力を カリタスジャパン685人、24施設に収容、カトリック新聞、1977年7月31日、1面。

⁹ パラグアイに17人移住 大阪のベトナム難民に春、カトリック新聞、1976年4月18日、1面。カトリック新聞、「安住の地」を求め パラグアイに近く第二陣 ヴィラネチカ神父（フランシスコ会）が奔走、1977年7月17日、3面。

トリック諸団体だったのだ。

1-2. 日本政府の定住支援とカトリック教会の貢献

1978年4月、ベトナム難民の定住許可が閣議了解され、さらに9月には一時滞在の難民にも定住が認められた。さらに1979年には「インドシナ難民」の定住対策が閣議了解された。このとき、ベトナムのみならず他国の難民キャンプに滞留しているラオス・カンボジアから難民の定住も許可された。当初の定住枠は500人のみであったが、段階的に定住枠は拡大していった。

公的な定住支援業務を行うため、1979年12月兵庫県に姫路定住促進センターが、1980年2月に神奈川県に大和定住促進センターが設置され、日本政府は定住にかかわる業務をアジア福祉教育財団難民事業本部に委託する¹⁰。二つの定住促進センターはカトリック教会が用地を提供しており、公的な施設の設置にもカトリック団体が貢献していたことがわかる（宮内 1996：112）（久保ら 2014）。救助後に日本へ降ろされたボートピープルすべてが日本定住を希望したわけではなく、一時滞在者はさらに増加し、日本への滞在も長期化していた。そこで、1982年品川区にあった日本国有鉄道の空き地に国際救援センターが設立され、引受先がみつからず日本滞在が長期化した一時滞在者を收容し、日本社会で自活できるよう日本語教育と就職斡旋が行われた（内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局 1988：17）¹¹。また、当時の記録集からは姫路や品川のセンターでカトリック団体の関係者が、スタッフやボラン

¹⁰ 前身は、ベトナム戦争によって生じた大勢の孤児、母子などの惨状を救うため、自由民主党の議員全員の歳費の一部を基金として1969年に結成されたベトナム孤児福祉教育財団だった。1971年にアジア孤児福祉教育財団に改称、1979年10月にアジア福祉教育財団と改称し、現在まで難民の定住支援業務に取り組んでいる（<https://www.fweap.or.jp/about/history#history-history> 2023年12月2日アクセス）。

¹¹ 到着したボートピープルを受け入れ、日本定住か海外への受け入れを待つのかを精査するために1982年には長崎県大村市に「大村難民一時レセプションセンター」が設置された。ここでは就労斡旋は行われていない。

ティアとして関わっていたことも浮かび上がる（財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部 1996・2006）。

3つのセンターでは、衣食住の支援をうけながら生活指導や4か月の日本語教育、社会生活適応指導が行われた。また、センターには保育室が設置されており、5才以下の乳幼児については保護者が受講中は職員に預けることができた。また保護者に対しても母子手帳や予防注射などの育児指導が行われた。

また就学年齢の児童については、保護者がセンターを終了するまでセンター近隣の小中高へ通っていた¹²。特別学級が設けられ、日本語学習や教科の学習をうけることができた。

センターには最長6ヶ月入所することができ、日本語学習と社会生活適応指導を終えたあとは、労働大臣から認可をうけた無料職業紹介事業のもと、就職先を斡旋されて退所し、地域社会での生活をはじめた。親たちは慣れない環境のなかで就労を開始し、就学年齢のこどもたちは校区の学校へ通うことになった。センターを修了したこどもたちについては、経済的な負担を軽減して進学を促進するよう教育訓練援助金の支給も一時金であるが支払われた¹³。

こどもたちのなかには、親と離れて単身、または幼いきょうだいと国を脱出したこどももいれば、親がいたとしても養育が難しい状況にあるひとたちもいた。東南アジアの難民キャンプのこどもたちについては社会福祉法人日本国際社会事業団（ISSJ）が養親・里親の斡旋を行った¹⁴。ISSJは、元々戦災孤児や混血児の支援を行っていた団体である。3つのセンターでも1980年よりISSJの協力のもと養子・里親の斡旋が行われ、97年度末までに総じて54人

¹² 姫路市の場合はセンターの設置以前に淳心会の敷地に一時滞在施設が設置されており、活動をしていた神父が近隣の小学校へ足を運び、直接校長へ依頼していた（久保ら 2014）。

¹³ 通学服などの援助金として一人につき1回小学生（2万円）、中学生（3万円）、また勤労学生に限るが、学資援助金としても専修学校および各種学校5万円、高校進学5万、大学進学10万が支払われていた（内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局 1988：17）。

¹⁴ 里子になったベトナム難民のこどもたち、里親の葛藤については河内（1988）の実体験によるエッセイに詳しい。

がその対象となった（財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部 2006：30）。

90年代にはいるとボートピープルも家族呼び寄せの人数も減少し、1996年に姫路センターが、1998年に大和センターが閉所し、さらに2006年には国際救援センターも閉所された。家族呼び寄せも2005年に終了し、長きにわたった「インドシナ難民」の受け入れ業務は終了した。

センターは閉所したが、「インドシナ難民」の生活課題が解決されたわけではなかった。むしろ、定住が長引くなかで、就労先や学校、生活の場におけるトラブルなどの新たな生活問題に直面していくことになった。こうした生活課題の解消のために、難民事業本部は1996年に兵庫県神戸市に関西支部を設置し、さらに難民相談員制度の拡充・継続をすることにより「インドシナ難民」の生活困難やトラブルの解消にあたった。

1-3. こどもたちに対する進学サポート

日本はインドシナ難民の受け入れをきっかけとして、国際人権規約、難民条約へ加入し、それまで国籍条項のあった社会保障法を日本国籍者以外にも適用することになった（田中 2013）。それまでは一部の自治体でしか認められなかった公営住宅への入居や児童手当などの受給も可能となったが、それでも定住初期の「インドシナ難民」たちは厳しい経済状況を強いられており、こどもたちの学習・進学保障も同時に大きな課題となった。「インドシナ難民」のこどもたちの就学が増加していく1980年代は日本語を十分に習得していない外国人のこどもたちを受け入れた経験が少ない自治体が多く、対応できない学校も多かった。地方都市ではなおさら対応が遅れていたと考えられるが、家族呼び寄せによる日本語教育の必要な子どもたちのさらなる増加や、特定の地域への集住化が進むなかで、その地域の学校のなかには特別学級が設置され、加配教員による具体的な学習支援が取り組まれるようになっていった。

1988年にカトリック難民定住委員会が難民のこどもたちが通う学校に対し

て実施したアンケートによれば、ミッションスクールなどの私立学校のなかには、入学金や授業料を免除、または減免、貸与で支給するなどの形態で就学を支援していた¹⁵。学校から学費の支給がない場合は、進学に掛かる費用を神父が負担するか、教区で募金を集めて奨学金として支給するなどの取り組みをしていた地域もあった¹⁶。また、各教科書や制服、体操服、文具などについては、同じ学校に通う保護者からおさぎりの提供、地域住民や地元ライオンズクラブによる寄付などのサポートもあった。一部の学校の対応ではあるが、カトリック諸団体のみならず地域社会と学校が連携して、協力体制が構築されていたことがわかる（カトリック難民定住委員会 2001）。

こうした草の根の支援はあれども、「インドシナ難民」に限らず、外国人のこどもたちの不就学や進学率の低迷は大きく改善されることなく、むしろその伸び悩みが指摘されてきた（乾 2008）。学習支援に取り組む団体や研究者は、こうした現状を生み出す要因として、保護者の不安定な就労による貧困と学校や家庭に十分な学習サポート環境がないことを指摘している（金ら 2014）。そもそも日本では給付型の奨学金制度が少なく、あったとしても国籍条項が設けられていることが多かった。政治家尾崎行雄の三女、相馬香雪が中心となって1979年に設立した難民を助ける会では、生活支援や日本語の学習サポートのみならず、日本定住難民の学生を対象とした難民救援奨学金制度を1982年に設置し、学資の工面が困難な難民のこどもたちへの就学を後押しした¹⁷。

¹⁵ 2023年現在、筆者は資料やインタビュー調査から、全国6校のカトリック系高等学校が授業料免除でインドシナ難民の学生の受け入れを行っていることを把握している。

¹⁶ 浦和教区では、1987年から高校進学を希望する難民のための「奨学金制度」を、カリタスジャパンのみならず、栃木のライオンズクラブや日産・日立の親ばく会などと協力して、運営していた。難民高校生に奨学金 来年から市民団体が協力 浦和教区 難民対策委、カトリック新聞、1986年3月30日、5面。

¹⁷ 1979年はインドシナ難民を助ける会という名称で設立されたが、1983年に現在の難民を助ける会と改称。1992年3月に難民を助ける会の国内事業を行う「さぼうと21」として独立し、奨学金制度は生活支援金制度へ変更し、対象を外国出身者に拡大。2023年現在まで活動を継続している（<https://40th.aarjapan.gr.jp/kiseki-1start/> 2023年12月2日アクセス）。

阪神淡路大震災で被災した外国人住民の支援活動を目的に1997年に結成された神戸定住外国人支援センター（KFC）では、難民を含む外国人のこどもたちの就学を支援するために、2007年に大学教員や行政職員、弁護士、教育関係NPOなどを実行委員メンバーとして奨学金を設立し、2008年より毎年3名を奨学生として選抜し、月額15,000円の奨学金給付を行っている。代表の金宣吉は、奨学金給付は、「単なる奨学金支給ではなく、応援している人がたくさんいるというメッセージを送るのも奨学金事業の大きな役割である」（金ら 2014：32）と述べている。つまり、奨学金支援は、社会から周縁化されやすい外国人の子どもたちの孤立感を拭い、社会との繋がりを体感できるような効果も持つものだといえよう。

また、大学・大学院進学については、UNHCR 駐日事務所が2007年に開始した学費免除・奨学金支給を行う「難民高等教育プログラム」がある。当初は関西学院大学のみであったが、2023年度現在14校にのぼり、インドシナ難民の二世世代も奨学生として給付を受給している¹⁸。

本論は、難民を含めた新渡日の外国人のこどもたちの支援が立ち上がる黎明期といえる1980年代後半から1990年代にカトリック修道会の進学支援をとりあげる。この時期は、学校や学習サポート団体ではない場の支援を明らかにすることで、当時実施されていた支援の実態をより明らかにしたい。

2. 調査方法について

本論では進学支援を行った聖母訪問会と聖マリア修道女会をとりあげた。ベトナム難民のこどもたちの進路保障に関わる支援に携わった修道女に聞き取りを行い、どのような経緯でそれらの支援に携わることになったのか、どのような支援活動が行われたのかをインタビューから明らかにした。さらに、その支

¹⁸ <https://rhep-japanforunhcr.org/> 2023年12月3日アクセス。

援をうけたベトナム難民元生徒からも渡日の経緯から進路選択、学校生活やその後のキャリア形成についてインタビューを実施し、その内容から修道会による支援がベトナム難民のこどもたちにとってどのような意義をもつものであったのかを考察した。

カトリック団体以外の個人名や学校名については、個人情報保護のため仮名で記載している。

3. 聖母訪問会の支援

聖母訪問会が日本での活動を開始したのは1925年5月のことである¹⁹。創立者は、宣教のために1905年9月より来日していたフランス人アルベルト・ブルトンである。日本で罹患した病の治療のためにフランスへ一時帰国するも全快は望めず、日本宣教に戻ろうとしたブルトンは、その帰途にアメリカに立ち寄り、日本人移民の状況を調査した。そこで日本人移民の窮状に直面し、留まって奉仕活動を行った。日本の宣教師の友人に増援を頼んだところ、鹿児島から4人の女性がアメリカへ派遣された。この出会いが聖母訪問会の始まりとなる。かれらは、ロサンゼルスなどで幼稚園、学校、孤児院などを設立し、活動を展開していった。第一次世界大戦終了後は、ブルトンは日本宣教に戻ることになり、アメリカでの活動は現地の人びとに任せて、1925年までに順次引き揚げ、日本においてサナトリウムや幼稚園、女子教育のための学校などを設立し、全国的に活動を展開していった。

聖母訪問会がどのようにインドシナ難民と出会い、その進学支援に携わっていったのかについて、当時高校生の教育・生活支援に取り組んでいた舞鶴の修道院で活動をされているシスター土井（仮名）に話を伺うことができた²⁰。彼

¹⁹ 聖母訪問会の設立経緯については早船（2002）のほかに、聖母訪問会（2000）を参考にした。

²⁰ 2022年9月9日インタビュー。

女の語りから支援までの経緯と内実を整理すると以下の通りである。

3-1. 聖母訪問会とインドシナ難民の出会い

カリタスジャパンの要請に応じて、聖母訪問会では1975年に鎌倉・大船・三田でポートピープルの受け入れを行っていた。修道院の離れの家屋や空いている建物を提供し、アメリカやオーストラリアへの受け入れが決まるまで、あるいは日本に定住してからも居住できるようにしていた。難民流出が増大し、日本滞留の長期化、定住者の増加のなかで、支援者たちはこどもたちの就学問題に直面していく。

当時、聖母訪問会は京都府舞鶴市のA女子高校（2023年現在は共学校）の経営をしており、校長は聖母訪問会のシスター松元（仮名）が務めていた²¹。彼女は学校経営に関する会議のために、修道会の本部がある鎌倉へ頻りに足を運んでいた。ベトナム難民の支援を継続して行っていた鎌倉の修道院からA女子高校へベトナム難民の生徒を受け入れられないかと提案があり、1985年に初めて入学を認めることになる。

A女子高校には学生寮があり、遠方の学生でも入寮して通学が可能だった。また、普通科と看護科が設置されており、一般企業への就職が難しいとされる外国人の生徒にとって看護師資格を取得できるカリキュラムは魅力的に映ったことだろう。鎌倉などの関東圏のみならず、神戸や広島在住者を含めて、A女子高校では、90年代までに総勢9人のベトナム難民生徒を受け入れた。学費はすべて聖母訪問会が負担していた。学生たちは前述の「難民を助ける会」の奨学金も受給しており、聖母訪問会以外の支援も受けながら学校生活を送っていた。さらに、わずかであったが預金も生じ、高校卒業後の進学に使用できるようにした。

²¹ 聖母訪問会は宮津市にも高校を運営しており、その高校でもベトナム難民生徒の受け入れをしていた。

3-2. 生活支援・進路指導

校長であった松元シスターが実施した支援として印象深く語られていたのは、高校卒業後支援の手が届かなくなった生徒が貧窮しないように、生活保護の申請を手伝ったという逸話である。しかも、受給金をすべて生活に使ってしまわずに、将来の大学進学などに充てられるように貯蓄するようアドバイスも行っていた。学生たちが困らないように長期的な視点で支援を行おうとしていたことが浮かび上がる。

また、学校のみならず、保護者や信者たちの協力を得ることもあった。学生寮では1か月に2日、また長い連休には舎監が休日をとるため、寮生を自宅に返していた。しかし、遠方に自宅のあるベトナム人の寮生たちは交通費がかかるので頻りに帰宅することはできない。帰宅できないベトナム人の寮生を育友会の会長や教会の信者が預かり、ホームステイをさせてくれた。どのひとでも彼女たちをととても可愛がって面倒をみてくれたという。そうした信者たちの取り組みや難民学生たちへの向き合い方は、シスターたちにとっても信者たちのキリスト教的奉仕の精神を感じる機会になった。

シスター土井が寮生活で驚いたこととして語ってくれたのは、ベトナム人の寮生たちが他の寮生のために100本くらいの生春巻きを調理して振舞ったことだった。日本の10代のこどもが異国で、母国の料理を大量に調理してもてなすことができるとは思えないし、大人でも簡単なことではない。ベトナム人学生の行動から日本社会の在り様を顧みることもあった。

奨学生として入学したベトナム難民生徒のなかには定住者ではなく、一時滞在者のまま入学する学生もいた。そのため、在学中、または卒業後に受け入れ先が決まり、アメリカなどへ移住してしまった学生も多い。次第に日本へ定住希望の難民が増加するが、家族呼び寄せなども落ち着き、生活が安定していくなかで支援の必要性も少なくなり、学生の受け入れも途絶えた。

次節では、実際に聖母訪問会の進学支援を受けて、A女子高校に入学、卒

業したベトナム難民生徒のひとり、スアンさんのインタビュー内容から、A女子高校に入学するまでの経緯と、学校生活、卒業後の進路から、聖母訪問会の支援が生徒本人にどのような意義をもっていたのかについて検討したい。

3-2. 進学支援を受けたスアンさんの場合（仮名・1971年生）²²

渡日経緯

スアンさんはボートピープルとして先にベトナムを出国し、日本に受け入れられた父に呼び寄せられ、1987年1月頃に母と他5人のきょうだいとともに渡日した²³。当時、スアンさんの父は神奈川県藤沢市に暮らしており、横浜で船の修理に関する仕事をしていた。関東の受け入れ施設の空きがなかったので、兵庫県の姫路定住促進センターに受け入れられることになった。父は家族に会うために定期的に神奈川から姫路まで通っていた。定住促進センターには最大6か月滞在することができたが、父が新年度にあわせて4月から子どもたちを自分の暮らす藤沢市の公立学校に入学させたいと考えたため、早めにセンターを出所し、藤沢市に引っ越しすることになった。

A女子高校へ入学するまで

スアンさんは、同年4月から藤沢市の中学校に入学する。定住促進センターで習った日本語では中学の授業の内容は理解できず苦勞した。クラスメイトは休み時間や給食の時間を使ってスアンさんに漢字を教えてくれた。また、教員が国語の時間に教材にふりがなをふってくれたり、放課後に日本語を教えてくれたりするなどのサポートもあった。その中学にはすでに5,6人のベトナム人の子どもが就学しており、わからない言葉があれば、かれらがスアンさんの

²² 2023年9月11日インタビュー。

²³ 危険な出国が相次いでいたため、当時はベトナム政府とUNHCRの間で合法的出国が認められており、難民の家族（配偶者と未成年のこども）は飛行機での出国が許されていた。

ためにベトナム語に通訳をしてくれることもあった。クラスメイトや教員のみなならず、保護者のなかにも気にかけてくれるひとがいて、同級生のお母さんが帰り道に声をかけてくれて自宅に招いてケーキをごちそうしてくれることもあり、藤沢市での中学校生活は概ね良好だった。

週末には、ベトナム人の友人が教えてくれた駅近くの日本語教室に通い、ボランティアに学校の宿題などの勉強をみてもらった。スアンさんの両親は仕事で忙しく、日本社会のこともよくわからなかったので、こどもの進路相談にのれるような状況ではなかったが、日本語教室のボランティアが相談にのってくれた。進路について思案しているときに、同じように難民として渡日した友人のお姉さんが舞鶴市のA女子高校に進学したことを知り、スアンさんも通いたいと思うようになった。長女で、きょうだいの二番目だったスアンさんは家では家事ばかり任されて、自分の時間をもつことがなかなかできなかった。すでにベトナム人が数名通っていたこと、全寮制で奨学金制度があり、看護科のあるA女子高校はとても魅力的に感じられた。結局は、普通科を選択することになり、入試の申し込みの際には京都への新幹線の手配などは日本語教室のボランティアが助けてくれた。教科のうち、国語はなかなか成績が伸びず苦労したが、それでも熱心に勉強に取り組み、合格することができた。

寮生活

A女子高校の学生寮には日本人の生徒のみならず、ベトナム人の生徒もいた。手厚い支援があったこともあり、寮生活は楽しかったが、はじめて家族から離れたことでホームシックになることもあった。携帯電話がない時代だったので、寮に置いてある1分10円の公衆電話で実家へ電話するも、お金がかかるので長電話はできなかった。会いたくなくても神奈川までの交通費を頻繁に工面することは難しく、正月と夏休みくらいしか帰ることができず、寮の一斉帰宅日にも帰ることができない。そのため、シスターたちがA女子高校の

教員や教会関係者、PTAの会長などの信頼できる知人にホームステイができるように手配をしてくれた。ホームステイ先では、ドライブに連れて行ってもらうなど楽しい経験をすることができた。ホームステイを通して、畳での過ごし方や布団の敷き方など日本の生活習慣を学ぶことができた。新鮮なイワシを捌いた刺身や、満州から引き揚げた親から学んだ水餃子などを振舞ってくれたひともいた。これらの手作り料理は強く印象に残っており、そのとき教えてもらった水餃子はいまでも日々の献立メニューのひとつで、自分のこどもにも調理方法を伝授しているという。

シスターたちも休みの日には大阪や福井に旅行へ連れて行ってくれた。修道院は各地にあったので、旅先で宿泊させてもらい、費用はほとんどかからなかった。

また、ボランティア活動にも積極的に関わった。シスター土井は、当時、寮に隣接していた修道院で市内に住んでいたフィリピン人女性たちを対象とした日本語教室を運営していた。彼女たちはこども連れだったので、彼女たちが日本語教室で学んでいる間は、子守をした。クリスマス会などのイベントがあったときには、子守の御礼にとフィリピン女性たちがフィリピン料理を振る舞ってくれることもあった。

スアンさんのこれらの経験の語りからは、家族を離れて寮生活を送ったことで、日本人のみならず日本社会にともに生きる様々な背景をもつひとびとと出会い、そのなかで様々な文化や習慣に接しながら、ひとびととの付き合い方を学んでいたことがわかる。

高校生活

スアンさんが学校生活で印象に残っていることは、文化祭でベトナムの伝統的な踊りを披露したことだった。最初に踊りを習ったのは、日本に来てからであった。在日ベトナム難民コミュニティは定期的にベトナム共和国（南

ベトナム)の記念日を祝う会などを開き、集まりを設けていた。伝統的な踊りを舞台で披露するといったことも行われており、積極的にコミュニティ活動に関わっていたスアンさんの父がスアンさんも踊りを習わないかと提案してくれたことがきっかけで習いはじめた。

スアンさんがA女子高校に通っていた頃は、他にも数人のベトナム人学生が在籍してたことから、有志の学生たちで伝統的な踊り「Múa Nón Trống cơm (笠と米太鼓の踊り)」を文化祭で披露することに決めた。衣装のアオザイや笠は舞鶴市では入手できないので、藤沢市の実家に送ってもらうよう頼んで用意をした。寮生活では夜にお祈りの時間があるが、それが終わったあとにベトナム人生徒だけで集まって、1か月ほど練習した。その踊りの写真は、翌年の文化祭で去年の文化祭紹介として飾られ、そのことをとても嬉しく感じた。

また、自分から積極的に望んだわけではなかったのだが、生徒会の副会長に抜擢された。生徒会のメンバーの家にお泊り会をするなどして、とても仲良くなった。

以上の語りから日本の友人たちとも交流を深め、スアンさんの高校生活は順調だったことが読み取れる。

聖母訪問会のシスターたちは寮生活以外においても、ベトナム人学生に対して様々な心配りをし、学校生活を支えた。スアンさんが嬉しかったこととして記憶していたのが、テーブルマナー講習と修学旅行である。A女子高校では、生徒がテーブルマナーを学ぶための講習会があったが、講習料が高くてベトナム人の生徒は参加することができなかった。シスター土井たちが、後日ベトナム人の生徒だけを集めて、舞鶴のグランドホテルでテーブルマナーを学ぶためにコースを食べに連れていってくれた。シスターのその心遣いがありがたかった。また、当時A女子高校の修学旅行先は韓国だったのだが、当時は20万円くらい費用がかかるためスアンさんの両親は工面することができなかった。し

かし、聖母訪問会が旅費を負担してくれたので、無事に修学旅行へ参加することができた。

これらのスアンさんへのインタビュー内容から、ベトナム難民生徒の学校生活において、修道会が大きな支えになっていたことがわかる。

卒業後の進路—看護師の道へ

進路選択はとても悩んだが、看護師を志望する。スアンさんは普通科だったが、寮生のなかには看護科の学生もあり、実習から帰ってきた先輩や友人の話聞いて、看護職に強く惹かれていった。また、夏休みの宿題に聖母訪問会が運営している病院で一週間のボランティア実習が課されており、そのなかに一日看護体験が含まれていた。この実習を通して、看護師の職業について具体的なイメージを掴むことができ、看護師の道に進むことを決心した。

高校でベトナム人学生の世話をしていたシスター土井は、一緒に学校や受験科目を調べたり、入試に必要な小論文を添削したりするなどして、受験を応援してくれた。

その後、藤沢市の看護専門学校を受験し、見事合格。勤労学生として入寮し、提携病院の奨学金を得ることができた。そのため、午前8時から12時半は病院で看護助手として働き、そこから学校へ移動、土日は看護助手として夜勤で働いた。週に1回は休みがあったが、とても忙しかった。2年の在学中に准看護師の資格をとって無事に卒業。卒業後は奨学金を返済するために、奨学金を付与してくれた病院で働き、2年で完済することができた。その2年間に、スアンさんの父と同じくボートピープルとして渡日したベトナム人の男性と結婚。妊娠したことをきっかけに横須賀に引っ越し、産休にはいった。その後、藤沢市に再び引っ越し、職場に復帰して、2023年現在まで看護師として働いている。

今でも続くシスターとの繋がり

シスターとの電話や手紙のやりとりは卒業後も続いた。鎌倉や三浦にも聖母訪問会の修道院があり、舞鶴で世話になったシスターが転居しているので時折、会いに行くこともあるそうだ。当時の校長であったシスター松元もスアンさんに欠かさずに手紙をくれた。教会活動や慈善活動に熱心だった彼女は、校長の役目を終えたあと、フィリピンや東ティモールなどに派遣され、現地の修道院で活動した。住所が変わるたびにスアンさんに手紙を送って、近況を伝えてくれたそうだ。

高校で熱心に生活や受験を支えてくれたシスター土井とシスター松元の記念日には祝いの花をプレゼントするために藤沢市から舞鶴へ訪問するなどして、交友を続けた。2017年にも一度訪問しており、コロナ禍でしばらく疎遠になってしまったが繋がりを維持してきた。

スアンさんは、A女子高校での学校生活をインタビューのなかで以下のように振り返っていた。

「ホームシックとかもあるけど、厳しいときもあるけど、でも楽しいこともいっぱい。いい思い出ですね。はい。多分、学生生活の中でA女子高校が、そこが私の人生の中の。なんて言うの。大事な思い出っていうか。」

A女子高校時代は、スアンさんが自分の人生を振り返る際に自分に大きな影響を与えた時間として受け止められていた。

聖母訪問会は、寮を備えた学校を運営していた修道院だったからこそ難民生徒を受け入れることができた。さらにスアンさんのような本人のたゆまぬ努力によって、異国の地で進路を切り開くことができたといえる。

4. 聖マリア修道女会の支援

聖マリア修道女会は、女子教育のために1607年フランスのボルドーにてジャンヌ・ドゥ・レストナックによって設立され、その後スペイン、ラテンアメリカで活動を展開してきた歴史の長い修道会である。日本宣教の開始は、1959年にスペインから3人の修道女が渡日し、1960年に修道会が設立されてからである。最初の教育活動として着手したのが、1962年にレストナック寮（2007年よりレストナック和泉寮として再出発）を東京都杉並区に開設することだった。シスターのひとりにはマドリード大学の寮長の経験をもっており、学生寮のよさを知っている人だった。寮を設置した目的は、独立した部屋で勉強に集中しつつ、様々な大学・専門学校・専攻の学生たちが共同生活をしながら交流し、互いに学び合える学生寮を日本につくることだった。さらに、聖マリア修道女会は、1973年に上智学院が秦野市に設置した上智短期大学の運営に教員として協力しており、修道院と聖マリア寮を大学に隣接して開設した。

以下は修道会の管区長でもあり、上智短期大学の教員であったシスター中村（仮名）に聖マリア修道女会とインドシナ難民支援との出会いと進学支援に関するインタビュー内容をまとめたものである²⁴。

4-1. 「インドシナ難民」との出会い

聖マリア修道女会とインドシナ難民の出会いは、ひとりのベトナム人少女がはじまりだった。品川国際救援センターに、ひとりの日本人神父が働いていた。その神父は様々なカトリック諸団体に難民支援に協力を要請する手紙を送っていた。その手紙を受け取った聖マリア修道女会の当初の意見は、自分たちは大きな修道院ではないし、品川までいくことは難しいというものだったが、スペイン人修道女の一人シスターロサ・マリア・コルテスは「まず行ってみて、どのような支援を求めているのかきいてみましょう」と品川国際救援センターへ

²⁴ 2023年10月4日インタビュー。

足を運んだ。その際、センターで活動していた神父から提案されたのは前述のレストナック学生寮に15歳のベトナム人少女のトゥーさんを引き受けてくれないかということだった。トゥーさんは、姉と二人で難民として渡日したのだが、姉が結婚することになり、狭い市営住宅で共働きになる姉夫婦ではトゥーさんを十分に養育できないだろうと神父は考えていたのだった。聖マリア修道女会は思案した結果、トゥーさんを学生寮に引き受けることを決める。これが1984年3月のことであった。

レストナック寮に受け入れられたベトナム難民は、トゥーさんひとりであった。しかし、聖マリア修道女会はその後、神奈川県を中心に難民支援に注力することになる。そのきっかけは、神奈川県秦野市在住のカンボジア難民男性が妻子4人を殺害するという痛ましい事件だった²⁵。男性は日本語習得がうまくいかず、日本社会になかなか馴染むことができなかった。仕事も長く続かず、希望していたアメリカへの移住が叶わないといった状況のなかで夫婦仲が悪化し、その末に起こった事件だった。この事件に際して、いちはやく支援活動をしたのがシスターマリア・マルドナドと先述のシスターコルテスであった。事件をきっかけに難民たちの抱える困難を把握するために市内の難民家庭を一軒ずつ回り調査を行い、日本語習得に困っていることを知ると、修道院や知人の教職員、上智短大の学生などを巻き込んで1984年に日本語教室を開設した。さらに、日本語学習支援のみならず地域社会における課題の解消や生活相談をうけることを目的とした「東南アジアの人びとと共に歩む会」が1988年3月設立され、(東南アジアの人びとと共に歩む会 2018)、市の支援をうけ、幅広い市民のひとびとが参加するとともに、上智短大の社会活動の一環としても展開していった。

²⁵ 「慣れぬ異郷で一家崩壊 カンボジアから定住二年 妻子四人殺害の夫逮捕」、朝日新聞、1987年2月9日、東京、朝刊、23P。

4-2. 寮生活と進路支援

レストナック寮でトゥーさんを引き受けるにあたって、聖マリア修道女会が決めた条件は、寮費と日々の食事についてのみ負担するということだった（初期は生活費も支援した。）。トゥーさんは学費や生活費を自分で賄わなければならなかったが、聖マリア修道会の運営する幼稚園でアルバイトとして働くことができた。入寮したとき、トゥーさんは定時制高校に通っていたが、定時制高校はトゥーさんが学びに集中できるような学校環境ではなかった。妹の状況を憂いた姉夫婦の頼みもあって、トゥーさんの学力にあった都内のカトリック系のミッションスクールB高校に転校できるように依頼することにした。入学試験次第ということだったが、通常の合格基準には少し成績は満たなかったものの、1年生として入学を許可され、授業料は免除された²⁶。トゥーさんはアルバイトをしながら、学業もおろそかにせず、学年でも上位30人に入る成績を修めた。そして、無事に高校を卒業し、レストナック寮から通える私立大学に合格することができた。その際に中村シスターがアドバイスしたのは、学力だけで考えるのではなくしっかりとした同窓会があるような大きな大学を選択するようにということだった。難民であり、外国籍者でもあるトゥーさんが一般企業への就職が難しいことを見越して、卒業生の繋がりに頼れるような大学に入学することをアドバイスしたのだった。大学の入学金と授業料は修道会が負担した。そのあとすぐにシスター中村は大学総長に手紙を書き、トゥーさんを奨学生として受け入れてほしいと訴えた。その大学では総長が毎年20名の学生を奨学生として採択していた。その20名の枠にトゥーさんが採用され、1年生の後期からの授業料はすべて免除になった。

聖マリア修道女会は寮を運営していたことと、カトリック団体のネットワー

²⁶ 筆者がB高校に問い合わせたところ、国際救援センターでボランティア活動に取り組み、聖マリア修道女会にトゥーさんを紹介した神父が口添えをしていたことがわかった。キリスト教的精神のもとトゥーさんを奨学生として入学を認めることを決めたということだった。（2023年11月28日B高校教頭からのメールより）

クによって一人のベトナム難民少女を受け入れることになった。たった一人の受け入れではあったが、その生活を寮でまるごと受け入れ、単に衣食住を援助するのではなくアルバイト先を斡旋し、進路において壁にぶつかった場合は代替案を提示し、的確なアドバイスをしながら自立へと導いていったことがわかる。

以下の節では、トゥーさんのインタビューから、聖マリア修道女会に出会うまでの経緯と、寮生活やその後の進路からのその支援の意義を本人の立場から検討する。シスター中村の語りと重なる部分もあるが、トゥーさんの視点を捉えるためにあえて記述する。

4-3. 進学支援を受けたトゥーさんの場合（仮名・1969年生）²⁷

渡日経緯

出身はベトナムのドンナイ省で、敬虔なカトリック信者の家に生まれた。1981年、12歳のトゥーさんは8歳年上の姉と船に乗り込み、ベトナムを出国した。当時20歳だった姉は友人が次々に難民として国外に出ていく様子を見て、自分も出国したいと両親に頼み込んだ。姉ひとりで行くのは寂しいだろうと、13人きょうだいのうち、ちょうど小学校から中学校にあがる時期で学校に通っていなかったトゥーさんが姉の同伴者に選ばれた。父からは「明日、姉と遠い旅行に行くのでもう会えなくなるかもしれない」と言われただけで、難民としてベトナムを脱出するとはまったく聞かされていなかった。わからないまま姉と船に乗り込んで海上を漂流し、運良く出発から2日後にアメリカの石油タンカー船に救助され、日本の名古屋港に降ろされた。

一時滞在施設から国際救援センターへ

同船していたひとたちは3つのグループに分けられて一時滞在施設へ預けら

²⁷ 2023年11月26日インタビュー（オンラインで実施）。

れた。トゥーさんと姉は日本赤十字社が運営していた熊本県の一時滞在施設「古城園」に預けられ、日本語を学んだ。勉強熱心だった家族の影響もあり、トゥーさんは学校で学びたいと思っていた。古城園には近隣のミッションスクールの教員がボランティアに通っていて、かれらに学校にいきたいことを訴えたところ、別のミッションスクールの女子中学校を紹介してもらった。自分のほかにももう一人の古城園から通学している生徒がいた。中学校で日本語を学んだが、当時は日越語辞典も流通していなかったもので、ジェスチャーや英語を介して、コミュニケーションをとっていた。ベトナムで学んだこともなかったのに、そうした経験のなかで英語はとても得意になった。

熊本に受け入れられて2年が経過した頃、東京の国際救援センターに移った。センターから地元の中学校に通ったが、そこで陰湿なイジメにあってしまう。当時センターの子どもはみな小学校に通っていて、中学校に通っていたのがトゥーさんだけだったことも孤独を深めた要因だった。

しばらくしてトゥーさんの姉が同じく難民で渡日したベトナム人男性と結婚し、センターを修了して自活することになった。団地に入居が決まったが、共働きで余裕がなく、また6畳ほどの団地の部屋ではトゥーさんの生活や進学を支えることはできないためにトゥーさんは姉夫婦と離れて暮らすことになった。トゥーさん自身も姉に迷惑をかけたくないとそう願った。ある大学教員の夫婦の里子になる提案もあったが、同時期にセンターにボランティアに来ていた聖マリア修道女会のシスターマリアが声をかけ、修道院の学生寮への受け入れの話が持ち上がっていた。妹が養子にいて違う家族の一員になってしまうよりは修道院にいてほしいという姉の願いもあり、また敬虔なカトリック家庭で生まれ育ったこともあって、トゥーさんは聖マリア修道女会のレストナック寮に入寮することを決心する。その学生寮で、トゥーさんはシスター中村と出会うことになる。トゥーさんはこの選択を「最高の決断だったと思う」と振り返っていた。

学校・寮生活と進学支援

寮費と食費は修道院が負担したが、ほかの生活費や授業料は修道院を頼ることはできなかった。昼間は聖マリア修道女会が運営している幼稚園に、日本語が上達してからはスーパーのレジなどのアルバイトに専念し、夜は定時制高校へ通った。しかし、トゥーさんが通った定時制高校の学生は向学心があまりなく、鎖を振り回すような学生もいて授業はいつも荒れていた。いじめの矛先が自分に向かわないか悩むこともあった。

高校生活は苦しかったが、レストナック寮の寮生たちは優秀な大学生で、シスターのよびかけもあって交代制で時間を決めて勉強を教えてくれた。大学生の寮生が熱心に教えてくれたこともあって、私立のカトリック系ミッションスクールB高校に入学することができた。定時制高校では通常授業の勉強ができていなかったため、1年生から学ぶことになった。成績は受験者のなかで最も悪かったが、授業を受けられると判断されて入学が許可された。B高校の授業料はすべて学校が負担し、授業料は一切かからなかった²⁸。

B高校の学校生活はいままでの学校生活とは別世界のように、楽しく幸せを感じられるものだった。トゥーさんは「そこからわたしの人生が変わってきた」と述べている。入学当初は学年のなかで一番成績が悪かったが、学年の成績上位者で構成される進学クラスに入ることができた。

シスター中村から、自分の本来のレベルより志望校を少し下げて、そこでトップになったほうがいとアドバイスをうけ、神奈川県私立大学に入学した。その私立大学は奨学生制度を設けており、トゥーさんは大学の奨学生に選ばれ、学業を無事修め、卒業することができた。

また、教会の信者たちもトゥーさんの生活を支えた。夏休みなどの長期休暇

²⁸ 筆者がB高校に問い合わせたところ、国際救援センターでボランティア活動に取り組み、聖マリア修道女会にトゥーさんを紹介した神父が口添えをしていたことがわかった。キリスト教的精神のもとトゥーさんを奨学生として入学を認めることを決めたということだった。(2023年11月28日B高校教頭からのメールより)

には、シスター中村が長野の別荘で住み込みのアルバイトを紹介し、近くに住んでいたクリスチャンの友人をトゥーさんに紹介してくれた。アルバイトが休みのときはその友人の家へ遊びに行くなど親しい付き合いをするようになったが、その人が自分の通う教会にトゥーさん専用の寄付箱を設置してくれた。寄付金が集まるとトゥーさんの銀行口座に振り込まれた。こうしたひとの繋がりがトゥーさんの生活を支えてきたことがわかる。

特にシスター中村との出会いをトゥーさんはとても感謝していた。シスター中村がトゥーさんと出会った頃は40代で仕事も非常に忙しい時期だったと想像される。それにも関わらず、トゥーさんが10代の多感な時代、反抗期を迎えたときも、困ったときや落ち込んだとき、初めて失恋したとき、自分が倒れそうなきにはいつも寄り添い、的確なアドバイスをくれたことに感謝をしていた。

「いつも『しなさい』とは言わないが、会話をしているうちに次第になにをするべきなのかがわかってくる。本当にすごい人よ。」

この言葉からはシスターに対する全幅の信頼が浮かび上がる。

就職・ベトナムへ

大学卒業後は発展途上国の開発支援を行うある有名企業に就職した。ベトナムの発展に貢献できるだろうと希望をもって就職したが、同じ大卒で力があっても女性社員はお茶汲みやコピーをさせられるだけでつまらなかった。

働いて3年くらいすると、ベトナムがアメリカと国交回復し、ASEANに加盟するなどベトナムの経済が上向き始めた頃だった。日本語とベトナム語の双方を話せる人材は当時ほとんどいなかったため、トゥーさんは政府機関や企業など様々な会議で通訳として重宝されるようになった。日本の大企業とのつな

がりも増え、ベトナムとの関わりも深まっていくなかで、ベトナムに帰国して、親に再会し、家族を助けたいと思うようになった。ベトナム支社への異動を希望したが、現地採用であれば認めるという条件を出されたので、退職し、ベトナムで単独で仕事を探すことにした。

日本企業の関係者がよく宿泊するホテルにマーケティングマネージャーとして採用されることになり、そこで有名企業の社長たちと顔をあわせることになった。そのなかで、ある企業からベトナムに工場を開設したいのでよい土地はないかと尋ねられた。そこで、自分の出身地の土地を紹介したところ、工場の誘致が実現した。その企業はベトナムに支社があったので、トゥーさんはきょうだいに日本語を学ばせ、その企業に就職できるように紹介していった。お金をただあげるのではなくて、働く場所をつくることで、家族を助けようとしたのである。

トゥーさんが日本で学業を修め、ベトナムとの関わりもある一般企業へ就職したことでベトナムに帰国し、両親や家族と再会するだけでなく、出身地に仕事を誘致することができ、家族が働ける仕事の場所を作り、その生活を手助けすることができるようになった。

シスターから得た教訓と今でも続く繋がり

その後、トゥーさんは、アメリカ在住の兄を訪問した際に紹介された在米ベトナム人男性と結婚。アメリカの日本企業への就職を機にアメリカで会計士の資格をとって、現在は大学の経理として働いている。

血の繋がりもない自分の人生を切り開いてくれた聖マリア修道女会のシスターたちに恩返しをしたいと日頃から考えているようだ。特に親身になって苦しいときに寄り添ってくれたシスター中村のために恩返しをしたいと思い、彼女はベトナムの出身地の近くで土地を買って、ベトナムでの宣教に役立ててほしいとシスターにその土地をプレゼントした。するとシスターから、「そうい

うつもりであなたを育てたのではない。直接わたしに返すのではなく、誰も知らないひとに返しなさい。」と受け取りを拒否された。

血の繋がりのないゼロだった自分を大事にしてくれたことは普通のことではない。この恩に報いるために、シスターが言うように「自分も誰かにしてあげなくちゃいけない、できなければバチが当たってしまう」と考えており、アメリカの生活でも留学生など困っているひとに出会ったら手助けをするように努めている。

トゥーさんが購入した土地は現在も使用されていないが、トゥーさんを通して、トゥーさんのベトナムの家族とシスター中村をはじめとした聖マリア修道女会の繋がりはその後も深まり、その縁から現在はベトナムにも聖マリア修道女会の修道院が設立され、活動を展開している。聖マリア修道女会はトゥーさんを寮生として受け入れたことで、新たな宣教の場を広げる出会いと機会を得たことがわかる。

現在でも定期的に連絡をとりあい、アメリカの生活でも本当に困ったときはシスター中村に電話をして意見を尋ねることもある。また、聖マリア修道女会は、トゥーさんにとって実家ともいえる場所であり、日本に戻る際には必ずシスターたちに会いに訪問するといった関係性が続いている。

5. 考察

ベトナム難民をはじめとする「インドシナ難民」研究において、カトリック団体が大きく貢献したことは当時の記録集や先行研究でも明らかにされてきたことである。本論はキリスト教の精神に基づいた慈善活動として単に解釈されがちな支援活動の背後で、それぞれの修道院がどのように「インドシナ難民」問題と出会い、支援に取り組み、その取り組みのなかで支援者と被支援者がどのような関係を構築し、現在にまで至っているのかという一端を個々のインタビューから捉えることができた。

今回とりあげた修道会の支援者たちは自らが率先して難民支援に関わったわけではなく、カリタスジャパンをはじめとするカトリック諸団体のネットワークのなかで、別の支部や神父からの依頼、または他の構成員の情熱によって、難民と出会い、支援に携わることになった人びとである。両修道院は、それぞれの特性を生かしてベトナム難民生徒の支援に取り組むことになった。高等学校の運営をしていた聖母訪問会では奨学生としての受け入れを、学生寮を営んでいた聖マリア修道女会では寮生として引き受けることになった。カトリック宗教法人の運営する学校や病院などの接点は高校進学や卒業後の進路先となり、特に授業料を負担してもらえたことは、次への進路を切り開くうえで大きな助けになった。難民支援の広がりによって、集まった信者からの寄付金も彼女たちの生活を支えた。

また、聖母訪問会と聖マリア修道女会の共通点は、寮を運営していたことから、ベトナム人生徒を受け入れ、その生活全体をまるごと抱えながら支えていた点である。親と離れて難民になった子どもたちはもちろん、養育できる親がいたとしても、1980年代・90年代はまだまだ生活が安定しておらず、子どもたちの学習や就学まで十分に手が回らなかった人は多かった。娘、特に長女であったスアンさんの場合、家事や幼いきょうだいの子守、親の手伝いなどに駆り出される家庭から一度離れることで、学業に集中することができた。またトゥーさんの姉にとっては、自分自身の生活もままならないなかで10代の妹を信頼できる修道院に預けられたことは、経済的にも精神的にも大きな手助けになったことだろう。支援をうけた子どもたちは、学校生活のみならず寮生活のなかで、ベトナム人・日本人を含む他の寮生や、シスター以外の支援者たちとの関係を深め、そこから日本社会について自分なりに学び、自身の進路を切り開くことができた。

スアンさんとトゥーさんが共通して述べていたことは、シスターが親代わりであったということだ。シスターたちはすべてを支援で賄うのではなく、ポ

ランティアやアルバイトを紹介し、受けた恩を必ず誰かに返すように促しつつ、支援者や親やきょうだいに頼らずに彼女たちが自立できるように導いていた。スアンさんもトゥーさんもインタビュー中に、それぞれが世話になったシスターたちを「すごい」という言葉で何度も形容し尊敬の念を表していた。自分たちへのサポートを振り返って、シスターと自分自身に置き換えてみてもシスターたちの行為は、なかなかできることではないと尊敬と感謝の念を抱き続け、学校や寮を卒業しても何十年も関係を維持してきたことを被支援者の語りから捉えることができた。

本論では2つの修道院と2人の被支援者しかとりあげられなかったが、ほかにも様々な取り組みが行われてきたと考えられる。そうした事例を掘り起こし、記録を蓄積することは、日本社会にとっての「インドシナ難民」の経験を再検討するとともに、今後の多角的かつ総括的な難民支援を追求する重要な営みになるはずである。

引用文献

- 早川洋美編著、2002、マリアとともに急ぎ山地を 聖母訪問会の歩み 1915 - 2001、聖母訪問会
- 乾美紀、2008、高校進学と入試、高校を生きるニューカマー 大阪府立高校にみる教育支援、明石書店：49 - 43
- カトリック難民定住委員会、2001、難民定住者の子弟を学校に受け入れて一受け入れ実践校へのアンケートの回答一、カトリック難民定住委員会編集委員会「難民とともに」1975年～2000年、カトリック難民定住委員会：214 - 242
- 河内美舟、1988、ピエット君、ミネルヴァ書房
- 木原活信・春見静子・遠藤久江・マーサ・メセンディーク、2014、国際動向と

- 国際団体の歩み、阿部志郎・岡本榮一監修、日本キリスト教社会福祉学会編、前掲書：370 - 386
- 金宣吉・志岐良子、2014、外国にルーツを持つ子どもへの「学びの保障」がもたらすもの：神戸市における KFC の進学支援の実践から、ボランティア学研究：27 - 42
- 久保忠行・瀬戸徐映里奈・乾美紀、2014、日本の難民受け入れ経験を問いなおす：兵庫県姫路市の定住センターと難民キャンプの記憶から、難民研究ジャーナル 4、57 - 72
- 松村菅和、2001、カリタスの頃の難民、カトリック難民定住委員会編集委員会、前掲書：9
- 村角泰、1996、事務局発足当時の思い出、インドシナ難民受け入れの歩みと展望—難民受け入れから 20 年—、内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局：112
- 内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局、1988、インドシナ難民の現状と我が国の対応、内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局
- 聖母訪問会、2000、福音宣教 聖母訪問会、声、1451：44 - 49
- 田島弘、2016、日本赤十字社の「ベトナム難民援護事業」を振り返る、人道研究ジャーナル vol. 15：168 - 178
- 田中宏、2013、「在日外国人 第三版—法の壁，心の溝」、岩波新書
- 東南アジアの人びとと共に歩む会・今福清司、2018、「30 周年記念誌 歩む A Y U M I 東南アジアの人びとと共に歩む会」東南アジアの人びとと共に歩む会
- 山本誠・市川一宏・谷川修、2014、日本におけるキリスト教社会福祉関係団体の歩み、阿部志郎・岡本榮一監修、日本キリスト教社会福祉学会編、日本キリスト教社会福祉の歴史、ミネルヴァ書房：317 - 369
- 財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部、1998、大和定住促進センター 18

年誌「インドシナ難民の日本定住支援センターの軌跡」」、財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部

財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部、2006、「国際救援センターのあゆみ—難民受け入れ 23 年間の軌跡—」、財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部

謝辞

個人情報保護の観点からお名前をあげることはできないが、本論の執筆にあたり、インタビューに協力してくださった方以外にも修道会の関係者や元寮生、A 高校・B 高校の教員に情報提供をしていただいた。ご協力くださったすべての方に、この場を借りて御礼申し上げます。